



琵琶湖の保全および再生に向けた取組の推進

【提案・要望先】総務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省

1. 提案・要望内容

「琵琶湖保全再生施策に関する計画」等に基づく琵琶湖の保全および再生の推進

平成 29 年 3 月に策定した「琵琶湖保全再生施策に関する計画」に基づく事業が円滑に実施できるよう必要な支援をお願いしたい

(1) 「琵琶湖保全再生計画」等に位置付けられた各施策の推進および財政的支援の強化

- 国の基本方針や「琵琶湖保全再生計画」に位置付けられた各施策の推進
- 法第 4 条「財政上の措置」、第 5 条「地方債についての配慮」、第 6 条「資金の確保等」に基づく各施策への財政的支援の強化
- 「琵琶湖」に係る財政需要に対する地方交付税等の適切な措置

(2) 「琵琶湖保全再生推進協議会」による各施策の推進

- 法第 8 条に基づく「琵琶湖保全再生推進協議会」を適宜開催し、琵琶湖保全再生施策を推進

2. 提案・要望の理由

- 琵琶湖は、近畿 1,450 万人の水源として、国民の 1 割以上が恩恵を受ける国民的資産であり、琵琶湖の保全および再生は我が国における湖沼の保全および再生の先駆けとなり得る取組
- 琵琶湖を健全で恵み豊かな湖として再生し、近畿圏における地域住民の健康な生活環境の保持・発展をより強力に推進できるよう、「琵琶湖保全再生計画」では、「守る」「活かす」「支える」を重点事項として、各施策を推進
- この「琵琶湖保全再生計画」に基づく事業を円滑に実施するためには、財政的支援等が必要
- また、琵琶湖においては、課題が複雑多様化し、新たな問題も発生していることから、毎年、協議会等を開催し、現地で課題を共有したうえで、保全再生に関する協議を行うことが、施策の推進には必要

(本県の取組状況と課題)

(1) 「琵琶湖保全再生計画」等に位置付けられた各施策への取組の強化および支援

- ◇ 琵琶湖の保全及び再生に関する法律の施行 (H27. 9. 28)
- ◇ 琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針 (H28. 4. 21) 【国において策定】
- ◇ 琵琶湖保全再生施策に関する計画 (H29. 3. 30) 【県において策定】

「琵琶湖保全再生施策に関する計画」の重点事項

琵琶湖と人との共生

共感

共存

共有

琵琶湖を「守る」と「活かす」ことの好循環をさらに推進

琵琶湖を『守る』取組

- **水源林整備保全、鳥獣害対策** (第11条、第14条)
水源涵養機能維持、流木・土砂対策
ニホンジカ、カワウ対策等
- **生態系、生物多様性保全** (第12条)
ヨシ群落、内湖等の保全再生等
- **外来生物対策** (第13条)
防除、監視体制の確立等
- **水草対策** (第15条)
刈取り除去、対策手法の検討等
- **水産資源の回復** (第16条)
種苗放流、漁場の整備保全等



琵琶湖を『活かす』取組

- **山村の再生、しがの林業成長産業化**
山村資源を活かした取組 (第17条)
森林資源の循環利用等
- **「世界農業遺産」認定に向けた取組**
環境に配慮した農業 (第17条)
生きものを育む水田づくり等独自システム
- **環境関連産業の推進** (第17条)
水草の有効利用に係る技術支援
水環境ビジネス等
- **体験・体感による琵琶湖とのふれあい推進** (第18条)
エコツーリズム、びわ湖と親しむスポーツ等
- **琵琶湖漁業の持続的発展** (第16条)
琵琶湖産魚介類の消費拡大・流通促進
新規就業者の確保等

琵琶湖を『支える』取組

- **調査研究** (第9条)
国立環境研究所琵琶湖分室と琵琶湖環境科学研究センターとの共同研究、琵琶湖における調査研究成果のデータベース化と知見等の共有・活用、新たな水質管理手法の検討
- **琵琶湖の発信環境学習** (第21条)
ビワイチなどの推進による琵琶湖の魅力発信、国内外への情報発信、体験型の環境学習(農業体験、森林・林業体験、魚を学ぶ体験学習、学習船「うみのこ」、琵琶湖博物館等)
- **多様な主体による協働** (第22条)
これまでのNPOや関係団体中心の協働に「企業」「大学」も加わった仕組みの構築、下流域住民や学生、団体との協働(清掃活動、琵琶湖水源林の保全整備等)、ボランティア活動の推進

(2) 「琵琶湖保全再生推進協議会(第8条)」(平成28年11月15日設置)による琵琶湖保全再生施策の推進

SDGsとの関連

- 琵琶湖および周辺の、自然環境の保全再生に寄与(目標6、11、15)
- 持続可能なライフスタイルの形成に寄与(目標4、12)
- さまざまな主体による協働に寄与(目標17)